

新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）

平成 22 年度 実施計画

（ 概 要 版 ）

平成 22 年 2 月

兵 庫 県

はじめに

この実施計画は、「行財政構造改革の推進に関する条例」第6条に基づき、同条例第3条に規定する行財政構造改革推進方策（「新行革プラン」という。）の平成22年度における具体的な改革内容を取りまとめたものです。

行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めます。

行財政構造改革の推進に関する条例

（実施計画の策定等）

- 第6条 知事は、推進方策に基づく改革の推進に当たっては、年度ごとの実施計画を定めなければならない。
- 2 知事は、前項の実施計画を定めたときは、速やかにこれを公表するとともに、議会に報告しなければならない。

目 次

新行革プラン 3 年目の総点検の実施	1
--------------------	---

〔平成 22 年度の主な改革の内容〕

1 組 織	2
2 定員・給与	3
3 行政施策	
(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	19
(3) 公的施設	21
(4) 試験研究機関	22
(5) 教育機関	23
4 公営企業	
(1) 企業庁	24
(2) 病院局	25
5 公社等	26
6 自主財源の確保	
(1) 県 税	33
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	34
(3) 県営住宅使用料等	35
(4) 財産収入等	35
(5) 資金管理の推進	36
(6) 課税自主権の活用	37
7 先行取得用地等	37

新行革プラン3年目の総点検の実施

行財政構造改革を着実に推進するとともに適切なフォローアップを図るため、毎年度の予算編成を通じたゼロベースからの見直しを行っている。

平成22年度は、「新行革プラン」(第一次)策定から3年目にあたることから、「行財政構造改革の推進に関する条例」第11条に基づき、経済・雇用情勢や国の政策動向、平成22年前半に国が策定する中期財政フレーム、地方分権の進展など、新行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、組織や定員・給与、行政施策、公社など新行革プランの全項目について総点検を実施する。

総点検にあたっては、行財政構造改革本部(本部長:知事)のもと、全庁的な推進を図るとともに、県議会との協議・調整、行財政構造改革審議会等による審議、県民意見の聴取など、関係者の意見を反映させながら進める。

- 1 行財政構造改革本部(本部長:知事)を中心とした全庁的な推進
同本部のもとに全庁的に総点検を推進
- 2 県議会との協議・調整
総点検の進め方等について十分な協議・調整を実施
- 3 行財政構造改革審議会等
行財政構造改革県民会議(総点検の視点等について広く県民から意見聴取)
行財政構造改革審議会(新行革プランの進捗状況、さらなる改革の必要性等を審議)
公社等経営評価委員会(公社等に対する経営方針の見直し、改善等の提言)
- 4 県民意見の聴取
総点検における検討内容等について、パブリック・コメントの実施等を通じて広く県民の意見を聴取

行財政構造改革の推進に関する条例

(検討)

第11条 知事は、社会経済情勢、国の政策の動向、県の財政状況等を勘案し、3年ごとを目途として行財政全般にわたる検討を行い、その結果に基づき推進方針の変更等その他必要な措置を講ずるものとする。

〔平成 22 年度の主な改革の内容〕

1 組 織

1 簡素で効率的な組織体制の構築

(1) 政策調整機能の強化に伴う体制の整備（本庁）

全庁的な政策形成・調整機能を強化し、対外的な政策発信力を高めるため、政策形成・調整に係る体制を充実するとともに、今後進展が見込まれる地方分権改革に的確に対応できる体制を整備

(2) 震災復興支援にかかる体制の継続（本庁）

阪神・淡路大震災により被害を受けた地域における高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり等の残された課題に引き続き取り組むとともに、震災の経験と教訓を継承し、次の災害への備えに活かす取組みをさらに推進するための体制を継続

2 事務所の統合再編により生じた空き庁舎の有効活用

- ・統合再編により事務所が配置されなくなった庁舎や空きスペースが生じた庁舎について、市町やNPO、住民団体等の利用に供するなど有効に活用
- ・活用が見込めない場合は、民間への売却を検討

庁舎名	利活用の方向
旧加西健康福祉事務所	加西市への譲渡（加西市教育センターとして活用）
旧佐用集合庁舎	佐用町へ貸付（ぼうさいまちづくりサポートセンターとして活用）
旧灘県税事務所	民間等へ売却

3 附属機関等の統廃合の推進

(1) 統合する附属機関等

区 分	実施時期	対象機関
附属機関 (法律等で設置)	H22.11	・情報公開審査会及び個人情報保護審議会
	H22.12	・まちづくり政策審議会及び大規模小売店舗等立地審議会

上記のほか、意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

〔附属機関等の機関数及び委員数〕

区 分		H21.4.1	H22.4.1	差引	-
附属機関() (法律等で設置)	機関数	77	73	4	
	委員数	1,694 人	1,651 人	43 人	
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	36	36	0	
	委員数	749 人	731 人	18 人	

附属機関には、警察本部所管の2機関を含む

(2) 運営の合理化・効率化

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

2 定員・給与

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

(1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【削減目標】

H20～30 年度	うち H20～22 年度
概ね 3 割	概ね 1.5 割

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1			増減計	
			見 込	増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]
知事部局等職員定数	8,584	7,885	7,402	483	6.1%	1,182	13.8%
教育							
委員会							
事務局職員定数	527	475	451	24	5.1%	76	14.4%
県単独教職員定数	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
企業庁職員定数	270	241	191	50	20.7%	79	29.3%
病院局							
医療職員以外の職員定数	603	519	502	17	3.3%	101	16.7%
計	10,791	9,853	9,231	622	6.3%	1,560	14.5%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1			増減計	
			見 込	増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]
一般行政部門	8,279	7,513	7,176	337	4.5%	1,103	13.3%
県立大学事務局職員	219	211	203	8	3.8%	16	7.3%
教育							
委員会							
事務局職員	512	458	436	22	4.8%	76	14.8%
県単独教職員	807	733	685	48	6.5%	122	15.1%
公営企業							
部門							
企業庁	215	191	183	8	4.2%	32	14.9%
病院局							
医療職員以外の職員	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%
計	10,551	9,586	9,146	440	4.6%	1,405	13.3%

警察事務職員

【削減目標】

対象	H20～30年度	うちH20～22年度
鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員	概ね3割	概ね1割

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]	
警察事務職員	975	960	955	5	0.5%	20	2.1%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]	
警察事務職員	834	807	802	5	1.5%	32	3.8%
うち一般行政類似部門	356	332	327	5	1.5%	29	8.2%

(2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

【定数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計		
			増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]	
法定教職員定数・県立大学教員定数	40,521	40,514	40,669	+155	+0.4%	+148	+0.4%
警察官定数	11,685	11,729	11,777	+48	+0.4%	+92	+0.8%
病院局医療職員定数	4,462	4,386	4,569	+183	+4.2%	+107	+2.4%

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現在	H22.4.1 見込		増減計				
			増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]			
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,770	39,925	+155	+0.4%	+148	+0.4%
	県立大学	教 員	550	557	562	+5	+0.9%	+12	+2.2%
警察部門	警察官		11,491	11,392	11,399	+7	+0.1%	92	0.8%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,132	4,315	+183	+4.4%	+191	+4.6%

2 給与

(1) 給与の見直し

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの減額措置を継続
給料月額等

区 分		給料月額	期末手当 等	【参考】地域手当
特 別 職	知 事	20%	30%	2%
	副 知 事	15%	28%	
	教 育 長 等	10%	26%	
	防 災 監 等	7%	25%	
一 般 職	4.5% ~ 9% (地域手当の引下げ含む)	役職加算・管理職加算を 減額することにより役職 に応じて 3% ~ 16%		

全職員平均 8%削減（給料月額換算の削減率）

その他

管理職手当の減額（管理職全員 10%減額 20%減額）

【参考】議員報酬月額：10%減額の継続

【参考】平成 21 年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

- ・給料表の平均 0.2%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.35 月引下げ（年間支給月数：4.5 4.15 月）
- ・自宅に係る住居手当の 1,000 円引下げ（月 3,500 円 月 2,500 円）

[年収削減の状況（職員 1 人あたり）]

	勧告による削減額	行革による削減額	合 計
部長級	27 万円	144 万円	171 万円
課長級	22 万円	95 万円	117 万円
全職員平均	16 万円	32 万円	48 万円

【参考】特別職・議員：期末手当の 0.25 月の引下げ（年間支給月数：3.35 3.10 月）

[特別職の年収削減の状況]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
知 事	40 万円	599 万円	639 万円
副知事	31 万円	392 万円	423 万円

[議員の年収削減の状況]

	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
議 員	34 万円	111 万円	145 万円

(2) 人件費

定員・給与の見直しにより人件費全体で 144 億円（対 21 年度比 2.4%）削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		差 引 - =	削減率 /
	H21 年度	H22 年度		
職員給等	524,564	512,684	11,880	2.3%
退職手当	69,475	67,000	2,475	3.6%
計	594,039	579,684	14,355	2.4%

（職員給等の主な増減）

- ・給与改定 125 億円（俸給表平均 0.2%、期末勤勉手当 0.35 月等）
- ・人員減 23 億円（253 人の減員）
- ・退職新陳等 52 億円（退職者と新規採用者の給与差額）
- ・共済費負担金の増 + 82 億円（被用者年金一元化法の実施を前提に削減していた追加費用について、廃案に伴い追加負担）

3 行政施策

1 事務事業

- ・事務執行方法の簡素化、効率化など、全庁挙げて事務改善、経費節約の取組みを推進し、一般事務費及び施設維持費の削減を推進
- ・事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを推進

(1) 見直し総額 (単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
一般事務費	13,127 (13,127)	9,995 (9,995)	9,671 (9,671)	324 (324)	3.2% (3.2%)
施設維持費	21,860 (19,740)	18,699 (17,002)	18,048 (16,403)	651 (599)	3.5% (3.5%)
政策的経費	453,952 (77,316)	640,246 (68,184)	715,248 (66,718)	75,002 (1,466)	11.7% (2.2%)
計	488,939 (110,183)	668,940 (95,181)	742,967 (92,792)	74,027 (2,389)	11.1% (2.5%)

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等) 新行革プラン記載 38 事業に係る経費を除いた経費

[新行革プラン記載 38 事業]

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
新行革プラン記載 38 事業	45,751 (40,764)	41,710 (34,414)	39,750 (33,313)	1,960 (1,101)	4.7% (3.2%)

(2) 一般事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	9,403	7,003	6,867	136	1.9%
超過勤務手当 (一般行政部門)	3,724	2,992	2,804	188	6.3%

(3) 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)			差 引 - =	削減率 /
	H19 年度	H21 年度	H22 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	1,068 (898)	1,016 (838)	52 (60)	4.9% (6.7%)
警察本部庁舎、警察署	1,849 (1,692)	1,752 (1,604)	1,691 (1,542)	61 (62)	3.5% (3.9%)
県立学校	3,858 (3,659)	3,278 (3,207)	3,158 (3,095)	120 (112)	3.7% (3.5%)
都市公園	1,814 (1,511)	1,531 (1,194)	1,473 (1,151)	58 (43)	3.8% (3.6%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,431 (4,945)	9,090 (4,889)	341 (56)	3.6% (1.1%)

(4) 新行革プラン記載 38 事業 (主なもの)

H21 当初予算

H22 当初予算

ふれあいの祭典

62,937 千円

62,039 千円

「地域、交流、共生」を基本理念として、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を、阪神北地域の住民が企画運営する「ありまふじフェスティバル」と一体的に開催

(1) 開催時期：平成 22 年 10 月中旬 (予定)

(2) 開催場所：県立有馬富士公園 (三田市)

(3) 主な内容：地域イベント：ありまふじフェスティバル

全県発信イベント：地域資源を活かした全県巡回展、県民手づくり事業の実施、人材育成プログラム「ふれあい塾」の展開

県民交流バス

161,250 千円

161,250 千円

(1) 台数：6,000 台

(2) 上限単価：日帰：2.5 万円 (県外団体 1.5 万円)、1泊2日：5 万円 (県外団体 3 万円)

区 分		H21 年度	H22 年度
台数	走る県民教室	3,800	3,800
	都市農村交流バス	750	750
	ツーリズムバス	1,200	1,200
	産業ツーリズムバス	1,200	1,200
	国際教育旅行バス		
	ひょうごツーリズムバス		
	しごとツーリズムバス		
	エコツーリズムバス	250	250
計	6,000	6,000	
補助単価	日帰：上限	2.5 万円 (1.5 万円)	2.5 万円 (1.5 万円)
	1泊2日：上限	5 万円 (3 万円)	5 万円 (3 万円)

キャンペーン枠 (H21 あいたい兵庫ステーションキャンペーン、H22 あいたい兵庫キャンペーン) を () 内書き

高齢者大学

107,300 千円

93,351 千円

(1) いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営

いなみ野学園

- ・ 4 年制大学講座、地域活動指導者養成講座(2年制)、大学院講座、高齢者放送大学講座
- ・ 老朽化の激しいいなみ野学園中教室の整備

阪神シニアカレッジ

4 年制大学講座、阪神ひと・まち創造講座

(2) 地域高齢者大学の運営

4 年制大学講座

地域活動実践講座 (2 年制)

[受講料 (月額)]

区 分		H20 年度新入生～
いなみ野	4 年制	5,000 円
	地域活動指導者養成	
	大学院	
阪 神	4 年制	1,250 円
地域高齢者	4 年制	
	地域活動実践講座(大学院)	

県民小劇場

一般利用を廃止し、庁舎施設として利用（平成 21 年度～）

ひょうご県民交流の船、兵庫県青年洋上大学 28,504 千円 708 千円

次回実施は、平成 23 年度
平成 22 年度は、これまでの参加者等との交流事業を実施

大学洋上セミナー

大学生の海外渡航が一般化していることから、事業を廃止（平成 21 年度）

HUMAP 構想の推進 57,656 千円 55,620 千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者交流を促進

- (1) 短期留学生に対する奨学金等の支給
- (2) 研究者交流事業

(単位：人)

区 分		H19 年度	H21 年度	H22 年度
留 学 生	受入	50	35	35
	派遣	25	15	15
海外インターンシップ		10	10	10
研 究 者 受 入	受入	20	10	10
	派遣	5	0	0
計		110	70	70

私立学校経常費補助(私立高等学校分)、私立学校経常費補助(私立幼稚園学校法人立分)

- ・私立高等学校 12,291,530 千円 12,350,853 千円
- ・私立幼稚園(学法) 7,606,581 千円 7,606,682 千円

教育水準の維持向上、父母負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、経常的経費について助成

区分	1人当たり 単価(円)	対象人数 (人)	金額(千円)	
高 等 学 校	337,455	36,600	12,350,853	
中 学 校	289,342	14,190	4,105,763	
小 学 校	284,807	3,956	1,126,697	
幼 稚 園	/		45,603	7,760,334
	学校法人立	179,065	42,480	7,606,682
	学校法人立以外	49,200	3,123	153,652
合 計	/		100,349	25,343,647

私立高等学校等生徒授業料軽減補助

1,214,413 千円

621,690 千円

平成22年度に創設される国の就学支援金に県単独加算により、低所得世帯に重点化した授業料軽減のための助成を実施

(1) 国の就学支援金制度

私立高等学校等に在籍する全ての生徒に118,800円を支給

年収250～350万円未満程度の世帯には1.5倍額（178,200円）を支給

年収250万円未満程度の世帯には2倍額（237,600円）を支給

私立専修学校及び各種学校（高等学校の課程に類する課程を置くもの）も対象

(2) 県の単独加算の見直し

年収250万円未満世帯については、国の就学支援金と併せ、授業料の実質無償化を図るため、県内平均授業料（約31万円）相当額を補助

生活保護世帯については、全国平均授業料（約36万円）まで増額

その他の階層については、国の就学支援金の所得の階層別助成額の逓減割合に準拠して補助

なお、県の単独加算分は、各学校の授業料を上限とする。

(3) 対象生徒及び補助受給単価

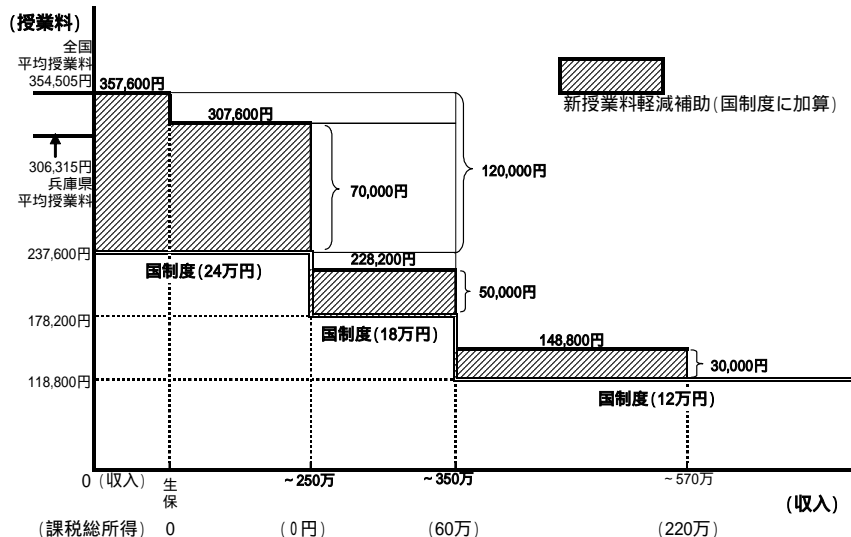
- ・私立高等学校県内校通学者
- ・私立高等学校県外校通学者
- ・私立専修学校及び各種学校（高等学校の課程に類する課程を置くもの）県内校通学者

[平成22年度の補助受給単価]

(単位：円)

階層別の所得基準		補助受給額		
		県内高校	県外高校 (県内私立高校 通学者の1/2)	専修学校等 (県内私立高校 通学者の1/2)
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000	60,000
	国	237,600	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600	297,600
年収2,500千円 未満程度	県加算	70,000	35,000	35,000
	国	237,600	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600	272,600
年収3,500千円 未満程度	県加算	50,000	25,000	25,000
	国	178,200	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200	203,200
年収5,700千円 未満程度	県加算	30,000	15,000	15,000
	国	118,800	118,800	118,800
	合計	148,800	133,800	133,800

階層別所得基準は、国の就学支援金制度に準拠



自治振興助成事業 1,165,000 千円 1,000,000 千円

市町に対する総合財政支援制度として、市町の地域づくり事業に対し、財政支援生活排水処理対策事業への補助等は市町において一定の整備が図られたため、通常事業として貸付

(単位：千円)

区 分	H21 年度	H22 年度
補助金	100,000	0
生活排水処理対策事業	100,000	0
貸付金	1,065,000	1,000,000
通常事業	1,000,000	1,000,000
生活排水処理対策事業	65,000	0
合 計	1,165,000	1,000,000

東京宿泊所（市ヶ谷寮）

平成 19 年度末に廃止した施設及び土地を民間へ売却（平成 21 年度：1,434 百万円）

老人医療費助成事業 2,014,372 千円 1,869,793 千円

(1) 内 容

所得制限

ア 低所得者：住民税非課税世帯で世帯全員に所得がない（年金収入 80 万円以下かつ所得がなし）

イ 低所得者：住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円以下

一部負担金

・負担割合：定率 2 割負担（低所得者 は定率 1 割負担）

・負担限度額：廃止前の老人保健医療制度に準拠

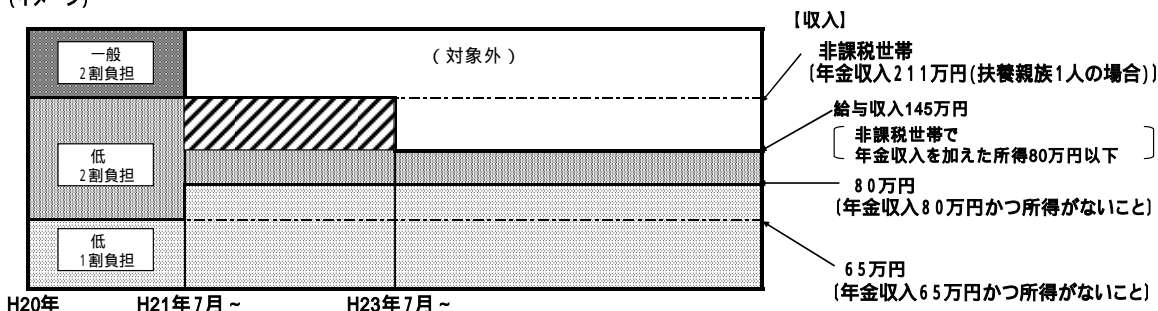
(2) 対象者：65 歳以上 69 歳以下の者

(3) 実施主体：市町

(4) 補助率：市町の財政力指数等に応じ 1/2・2/3 を補助

(5) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の低所得者 については、平成 23 年 6 月まで本人負担 2 割を継続

(イメージ)



(一部負担金)

世帯区分		負担割合	負担限度額	
			外来	入院
一般	住民税非課税者で一定以上所得者の家族でない者	対象外	-	-
低所得者	住民税非課税世帯で、年金収入を加えた所得 80 万円以下であること。但し、平成 21 年 7 月から平成 23 年 6 月までの間は、住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得 80 万円超の者を含む	2 割	8,000 円	24,600 円
低所得者	住民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと（年金収入 80 万円以下かつ、所得がないこと）	1 割	8,000 円	15,000 円

重度障害者医療費助成事業

5,213,540 千円

5,512,961 千円

(1) 内 容

所得制限：市町村民税所得割税額 23.5 万円未満（自立支援医療制度に準拠）

一部負担金：自立支援医療制度の最も低い負担限度額に準拠

ア 一部負担金

- ・外来：1 医療機関等あたり 1 日 600 円(低所得者：400 円)を限度に月 2 回までの負担
- ・入院：定率 1 割負担 負担限度額：外来の 2 倍の月額 2,400 円（低所得者 1,600 円）

イ 低所得者基準

- ・年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下

(2) 対象者

障害程度 1 級及び 2 級の身体障害者

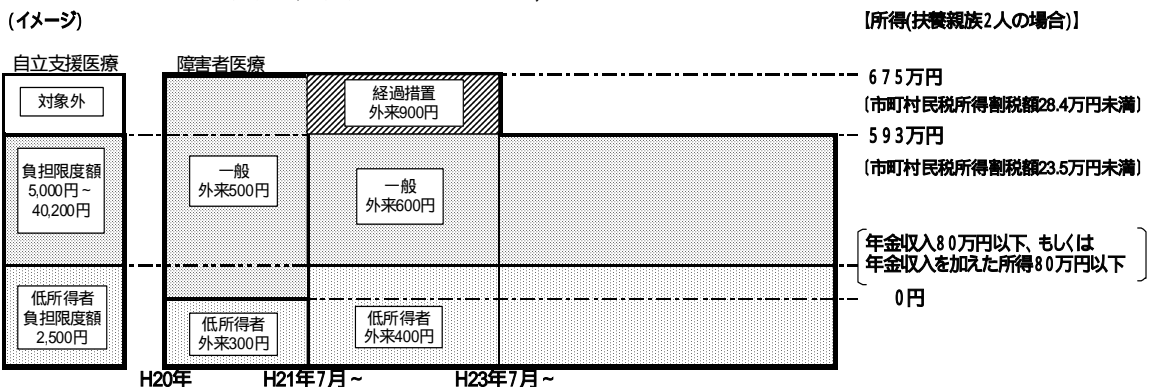
重度の知的障害者

精神障害者保健福祉手帳 1 級の精神障害者

(3) 実施主体：市町

(4) 補助率：1/2

(5) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の所得制限該当者については、平成 23 年 6 月までは助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 900 円を限度に月 2 回計 1,800 円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を 3,600 円として継続



(一部負担金)

所得（扶養親族 2 人の場合）	～ H21 年 6 月	H21 年 7 月 ～ H23 年 6 月	H23 年 7 月 以降
市町村民税所得割税額 28.4 万円未満相当	一般 外来 500 円	経過措置 外来 900 円	-
市町村民税所得割税額 23.5 万円未満		一般 外来 600 円	一般 外来 600 円
年金収入 80 万円以下、 もしくは年金収入を加えた所得 80 万円以下	低所得者 外来 300 円	低所得者 外来 400 円	低所得者 外来 400 円
年金収入 65 万円以下かつ所得がないこと			

乳幼児等医療費助成事業

3,144,492 千円 3,153,018 千円

(1) 内 容

所得制限

市町村民税所得割税額 23.5 万円未満(重度障害者医療費助成事業の所得制限を準用)

一部負担金

ア 外来：1 医療機関等あたり、1 日 800 円 (低所得者：600 円) を限度に月 2 回までの負担

イ 入院：定率 1 割負担

負担限度額：外来の 2 倍の月額 3,200 円 (低所得者：2,400 円) までの負担

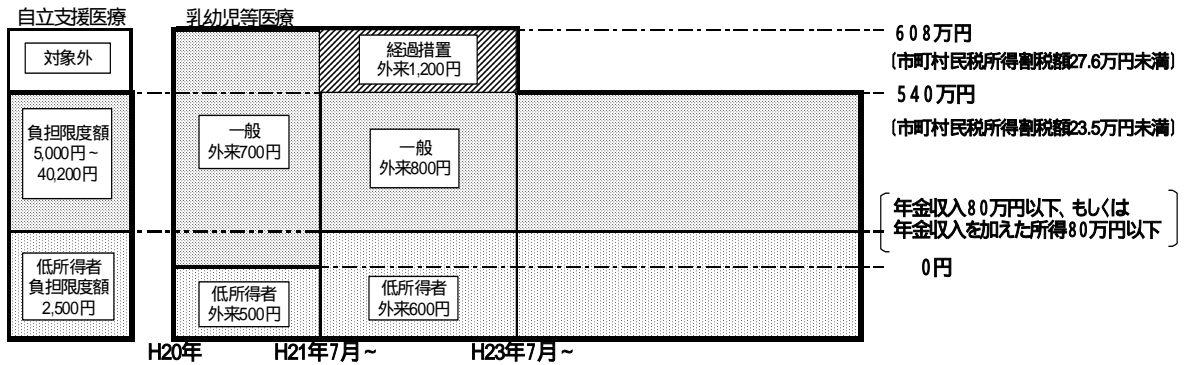
ウ 低所得者基準：年金収入 80 万円以下もしくは、年金収入を加えた所得 80 万円以下

(2) 対 象 者：小学 3 年生までの乳幼児等

(3) 補 助 率：1 / 2

(4) 経過措置：新たな所得制限の基準を上回る旧制度の所得制限該当者については、平成 23 年 6 月までは助成対象とし、外来については、1 医療機関等あたり 1,200 円を限度に月 2 回計 2,400 円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を 4,800 円として継続

(イメージ)



こども医療費助成事業

203,080 千円

(1) 実施時期：平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(2) 対象児童：小学 4 年生～中学 3 年生までの児童・生徒

(3) 対象医療：入院

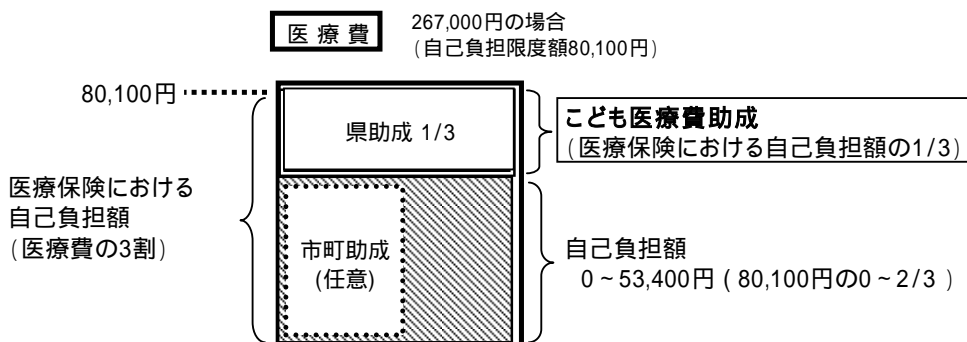
(4) 助成内容：医療保険における自己負担額の 1 / 3

福祉医療 (乳幼児等医療) により自己負担が 1 割となる小学 3 年生までに比べ、負担が 3 割となる小学 4 年生から中学 3 年生について、中間となる 2 割負担を設けることで、自己負担の急激な上昇を緩和

(5) 所得制限：乳幼児等医療の基準を適用

(6) 実施主体：市町

(イメージ)



母子家庭等医療費助成事業

1,014,386 千円

1,021,466 千円

(1) 内 容

所得制限：児童扶養手当の所得制限の基準を準用

一部負担金：重度障害者医療費助成事業と同一

(2) 対象者

18 歳に達した年度の末までの児童、又は 20 歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童

遺児（年齢は同じ）

(3) 実施主体：市町

(4) 補助率：市町の財政力指数に応じ 1/3 ~ 2/3 を補助

民間社会福祉施設運営交付金

393,308 千円

396,073 千円

利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して支援し、利用者の処遇を向上

類似事業のすくすく相談事業及びわくわく保育所開設事業は、民間社会福祉施設運営交付金に統合

(1) 支給対象：県認可の民間社会福祉施設（介護保険施設は除く）

(2) 補助対象：施設配置職員加配経費

(3) 交付単価：800 千円/ポイント

(4) 施設数：406 施設 409 施設

重症心身障害児指導費交付金

183,024 千円

191,376 千円

重症心身障害児施設の療育体制を確立するために、児童の療育に要する経費の一部を交付

(1) 対象施設：7 施設

(2) 児童数：約 5,000 人

(3) 補助単価：基本分 36 千円/人
加算分 6 千円/人**障害者小規模通所援護事業**

367,700 千円

334,200 千円

障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

(1) 対象施設数：小規模作業所 106 箇所、地域活動支援センター 135 箇所

(2) 対象経費・単価

管理費：5,313,600 円/年

事業費：8,330 円/月×人数

交通費：1 人あたり 8,000 円/月を超える額の 1/2

(3) 負担割合：県 2/10、市町 8/10（平成 24 年度まで）

平成 25 年度以降の取扱いについては、実態に即した適切な対応を今後検討

重度心身障害者児介護手当支給事業

84,669 千円

41,200 千円

重度心身障害者児と介護者の負担を軽減するため、介護手当を支給

(1) 対象者

在宅の身体障害者手帳 1、2 級所持者又は重度知的障害者で、6 ヶ月以上臥床の状態にあり、日常生活において常時介護を要する重度心身障害者児の介護者で 65 歳未満の者

過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった者

過去 1 年間自立支援給付サービスを受けなかった者

(2) 支給額：年額 100 千円

(3) 負担割合：県 1 / 2、市町 1 / 2

長寿祝金支給事業、100 歳高齢者祝福事業

11,599 千円

13,176 千円

年度内に 100 歳を迎える高齢者とその家族に記念品等を贈呈

[贈呈品]

100 歳に達した者

知事賛辞、記念品、家族への祝状（書簡）

両名とも 100 歳に達した夫婦

知事賛辞

妊婦健康診査費補助事業

3,044,741 千円

1,851,325 千円

国が拡充した 9 回分について、市町の公費負担を早期に実施するインセンティブとして市町負担額の一部を補助

(1) 補助額：公費負担額(5 回超相当分) × 1 / 2 × 1 / 6 (補助率 1 / 3 1 / 6)

(2) 補助要件：14 回かつ 70 千円以上の公費負担実施

(3) 補助期間：平成 21 年 4 月～平成 23 年 3 月

(4) 所得制限：従前どおり

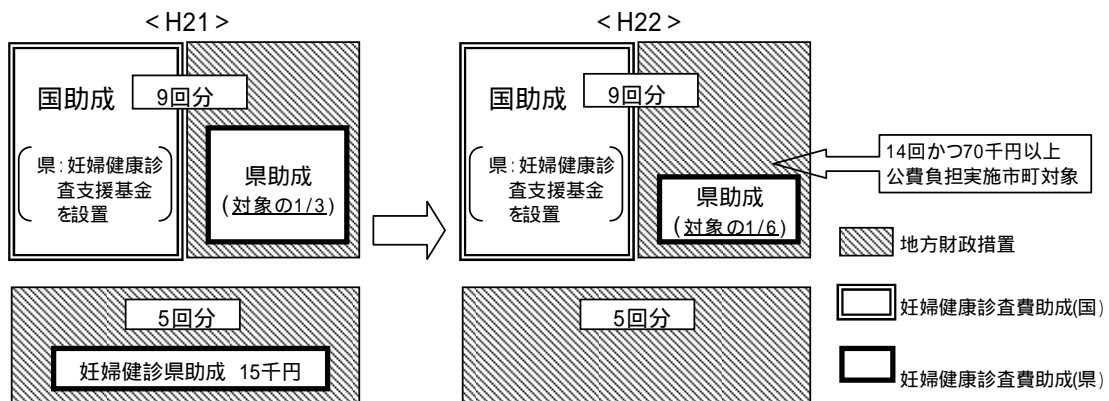
(参考) 国助成制度

補助額：公費負担額(5 回超相当分) × 1 / 2

補助要件：既財政措置分(5 回)を実施していること

補助期間：平成 21 年 2 月～平成 23 年 3 月(26 月)の時限措置

所得制限：なし



市町ボランティア活動支援事業

60,000 千円

60,000 千円

市町ボランティアセンターが実施する学習事業、交流事業、情報発信事業等へ助成

(1) 補助基準額：4,500 千円

(2) 補助率：県 1 / 3、市町等(市町社協含む) 2 / 3

新産業創出支援事業

300,000 千円

338,140 千円

独創性、新規性の高い実用化段階の研究開発や、生活・サービス産業における新規事業開発への取組みを支援

・貸付資金（新規分：2億円、継続分：1億3,814万円）

区 分	産学連携・事業連携	単独企業（ものづくり・IT）	生活・サービス産業創出
貸付対象者	産学連携または事業連携により新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む企業等	ものづくり、IT分野における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等	生活・サービス産業における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
対象分野	健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、ナノテクノロジー、新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全		医療・福祉、生活文化、環境・エネルギー、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全
対象経費	(1) 試作段階までの新製品・新技術の研究開発及び新サービスの実証に必要な経費 (2) マーケティング調査、販路開拓及びビジネスモデル開発に必要な経費		
貸付割合	対象経費の70%以内		
貸付限度額	50,000 千円 (単年度：25,000 千円)	30,000 千円 (単年度：15,000 千円)	2,000 千円
利 率	無利子		
保証料率	不 要		
貸付期間等	10 年以内（うち3年据置）・半年賦償還		
担保・保証人	原則として代表者保証のみ（個人の場合は、担保または連帯保証人の選択制）		
貸付目標	2億円		

農林水産関係整備事業における県費随伴補助

637,869 千円

337,486 千円

市町、土地改良区等が実施する農林水産関係公共事業等に対し県費随伴補助を行うことにより、生産基盤、生産環境の整備を促進

[指定事業]

区 分	H20 年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
生産基盤	50	13.5	36.5	実績 13.3 < 全国 16.5
近代化施設	50	7	43	実績 6.9 < 全国 9.5
環境施設	50	7	43	実績 7.2 < 全国 15.0

[一般事業]

区 分	H20 年度計画認定分～			
	国	県	地元	考え方
ほ場整備	50	13.5	36.5	全国 13.6 < 実績 19.7
農 道	50	6.5	43.5	実績 6.5 < 全国 10.0
用排水路	50	6.5	43.5	実績 6.5 < 全国 11.2
林道開設	50	13.5	36.5	実績 13.5 < 全国 15.3

バス対策費補助(県単独路線維持費補助)

169,681 千円

156,883 千円

住民の身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するための支援

- (1) 交付対象者：市町
 (2) 負担割合：県 1/2、市町 1/2

運輸事業振興助成費補助

611,555 千円

611,555 千円

昭和 51 年の税制改正による軽油引取税の税率引上げが、営業用バス及びトラック輸送に与える影響を考慮し、これら公共輸送機関の輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等に資するため補助を実施

- (1) 交付対象者
 (社)兵庫県トラック協会、(社)兵庫県バス協会、神戸市、尼崎市、伊丹市、明石市
 (2) 交付金額の基準
 交付基準額 × 10% (10%削減を継続、平成 20～24 年)

播磨・湯村温泉ヘリポート

760 千円

760 千円

場外離着陸場用地として管理

スクールアシスタント配置事業

92,400 千円

92,400 千円

ADHD等により行動面で著しく不安定な児童等が在籍する小学校に、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援

- (1) 配置数：350 人 350 人
 補助対象：市町が配置するスクールアシスタントにかかる経費
 補助率：平成 19 年度補助単価(1,728 千円)と平成 19 年度交付税単価(1,200 千円)の差額の 1/2 を助成
 期間：平成 22 年度限り

年度	H19	H20	H21	H22	H23～	補助単価
県負担割合	1/2	1/2	1/2	1/2	-	(1,728 千円(県補助単価) - 1,200 千円(交付税単価))
県補助割合	864	264	264	264	0	× 1/2

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」

208,243 千円

204,321 千円

全公立中学校 2 年生等が、団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で 1 週間、様々な体験活動を行う「トライやる・ウィーク」を実施

- (1) 対象：県下全公立中学校 2 年生等 (約 1,400 クラス)
 (2) 負担割合：県 1/2、市町 1/2

外国人による英語指導充実事業

505,034 千円

507,608 千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手として配置
 ・配置人数：100 人

交番相談員の設置

957,373 千円

901,333 千円

空き交番を解消し、交番機能の強化を図りながら、交番相談員を全交番に配置

・配置人数：414 人

区 分	H21 年度	H22 年度
1 人 勤 務 交 番	138	111
2 人 勤 務 交 番	248	248
3 人 以 上 勤 務 交 番	55	55
合 計	441	414

【参考】事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、439 事業を廃止した。一方、新たに 250 の事業を実施することから、事務事業数は前年度から 7.1%減の 2,482 事業となった。

平成 21 年度事業数	2,671 (2,814)
廃 止 事 業 数	439
新 規 事 業 数	250
平成 22 年度事業数	2,482 (2,876)
対前年度増減数	189 [7.1%]

() 書きは国経済対策関係基金事業を加えた場合

(5) 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

事務執行方法の簡素化・効率化

- ・業務分析調査を踏まえた事務処理の見直し
- ・総務事務システムの段階的開発（平成22年度は旅費事務を対象）
- ・グループウェアの掲示板を利用した取組事例等の情報共有

ケチケチ大作戦を中心とした経費節減・自主財源の確保

庁内パソコンや給与明細等を活用した広告掲載、本庁舎内の自動販売機の新規設置など、経費節減・自主財源の確保に向けた新たな取組みを全庁的に推進

[平成20年度までの取組み]

(効果額は対前年度実績等と比較した単年度効果額)

項目	内 容	効果額 (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し	11,542
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP電話導入による通話料の削減	14,365
郵送料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
ネーミングライツスポンサーの募集	県立施設（芸術文化センター、三木総合防災公園）において、ネーミングライツスポンサーの募集	73,500
その他	ガス料金や水道料金の削減、印刷物の抑制、事務用品の有効活用、本庁舎内の広告掲示により広告料収入を確保、借上車利用の削減等	34,841
合 計		146,614

[平成21年度からの取組み]

項目	内 容	効果額 (千円/年)
NHK受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
自動販売機の設置	自動販売機設置事業者に公募制を導入し、収入を確保	180,382
合 計		242,328

[平成22年度から予定している取組み]

項目	内 容	効果額 (千円/年)
県有施設における広告掲載の拡充	県有施設（県立都市公園における有料施設など）において、横断幕等の広告掲示により広告料収入を確保	1,000
庁内パソコンを活用した職員向け広告の実施	庁内パソコンの起動時に企業広告を自動表示するシステムを組み込み広告料収入を確保	1,440
県庁封筒や給与明細への広告掲載	封筒裏面や職員給与明細の裏面に企業広告スペースとして広告募集を行ない、広告料収入を確保	1,834
その他	本庁舎内の自動販売機の新規設置、弁当販売業者への本庁内スペースの時間貸貸、本庁舎内の広告掲示の拡充等	712
合 計		4,986

県民の視点に立った行政サービスの向上

県民が実施するイベント補助や高等学校奨学資金貸与などについて、年度当初からの利活用、事業着手が可能となるよう補助金等の募集事務を前年度から実施

職場の活性化・職員の士気高揚

職員の県政への参画意識を醸成し、主体的かつ意欲的に職務に精励できる環境を整備

- ・若手職員の柔軟な発想を県政に生かす職員提案制度や職員チャレンジプログラム等を実施
- ・各部署の服務規律向上推進委員会で職場の活性化に向けた取組みを実施
- ・事務手続きの改善提案や勤務に関する希望など、随時、職員が直接申告できる直行メールを実施

2 投資事業

(1) 投資フレームの変更

国公共事業や地方財政計画を踏まえ、投資事業量の水準を見直しつつ、災害関連対策及び経済対策に必要な事業量を確保し上乗せ実施

[国庫補助事業の各年度の事業費総額]

(単位:億円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,340	1,197	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	11,852
	追加補正	30	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	123
H21.5 経済対策		0	394	0	0	0	0	0	0	0	0	0	394
台風9号災害等関連		0	42	91	100	90	60	0	0	0	0	0	383
計		1,310	1,540	1,126	1,135	1,125	1,095	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	12,506

[県単独事業の各年度の事業費総額]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	1,040	1,104	835	800	795	790	790	790	790	790	790	9,314
	追加補正	30	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83
H21.5 経済対策		0	132	0	14	14	14	10	10	10	10	9	41
うち後年度事業前倒し		0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連		0	1	60	44	44	44	0	0	0	0	0	193
計		1,070	1,290	895	830	825	820	780	780	780	780	781	9,631

[各年度の事業費総額(補助+単独)]

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
通常事業	当初計画	2,380	2,301	1,870	1,835	1,830	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	21,166
	追加補正	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
H21.5 経済対策		0	526	0	14	14	14	10	10	10	10	9	435
うち後年度事業前倒し		0	91	0	14	14	14	10	10	10	10	9	0
台風9号災害等関連		0	43	151	144	134	104	0	0	0	0	0	576
計		2,380	2,830	2,021	1,965	1,950	1,915	1,815	1,815	1,815	1,815	1,816	22,137

1 災害復旧事業を除く

2 H20、21の追加補正には、事業費の確定に伴う年間の増減を含めている

(2) 「つくる」から「つかう」の推進

- ・社会基盤整備にあたっては、台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土地災害対策、河川改修、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進
- ・既存ストックの最大限の有効活用により、効率的・効果的な整備を推進
- ・高度経済成長期等に建設された施設が急速に老朽化することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、アセットマネジメント手法を取り入れた効率的な施設の維持管理を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区分	H19年度	H21年度	H22年度	【参考】新行革プラン	
				H20～25年度	H26～30年度
まもる	29%	30%	31%	29%	27%
つくる	39%	36%	33%	33%	29%
つかう	32%	34%	36%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%	100%

H22年度は台風第9号災害関連事業を除く

[平成 22 年度の「つくる」から「つかう」の主な取組み]

区 分		主 な 内 容
踏切すっきりプラン		6 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)
鉄道の利便性向上		JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、JR 姫新線輸送改善事業 等
公共交通バリアフリー化促進整備		鉄道駅舎へのエレベーター等設置 2 駅及びバーステップバス 11 台
先導的な県営住宅整備		県営住宅のバリアフリー化 550 戸 等
橋梁の耐震化		21 橋(国道 173 号龍化橋 等)
社会基盤施設等 の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600 橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

(3) 県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点に立って、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅の既存ストックの長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H19 年度	H21 年度	H22 年度	【参考】新行革プラン(改革期間)		
				H20~24 年度	H25~29 年度	H30 年度
建替戸数(当初)	543 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年	400 戸/年	500 戸/年
当初予算額	7,359 百万円/年	3,800 百万円/年	3,613 百万円/年	4,350 百万円/年	5,800 百万円/年	7,250 百万円/年

3 公的施設

(1) 施設の移譲等

平成 22 年度に市町移譲を行う施設

施設名	所在市町
たんば田園交響ホール	篠山市
淡路香りの公園	淡路市

フラワーセンターへの民間ノウハウの活用

提案競技を行い決定する者と運営に係る協議を実施

(2) 指定管理者制度の推進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設 4 施設〔指定期間：平成 22 年度～〕

ア 直営施設

施設名	指定管理者(候補者)
西宮利便機能付係留施設 (西宮ポートパーク)(H22.8～)	(募集中)

イ 指定管理者制度導入済施設

[新たに公募]

施設名	指定管理者(候補者)
武道館(H22.4～)	兵庫県体育協会グループ

[指定期間終了に伴う再公募]

施設名	指定管理者(候補者)
産業会館(H22.4～)	大阪ガスコミュニティライフ(株)
奥猪名健康の郷(H22.4～)	(株)ケントク

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 3 施設〔指定期間：平成 22 年度～〕

ア 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・芸術文化センター(財)兵庫県芸術文化協会)

イ 隣接施設等との一体的な管理運営等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・相生港那波旅客来訪船舶棧橋(株)あいおいアクアポリス)
- ・兎和野高原野外教育センター(香美町)

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位：千円)

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～21 年度	370,312	13.7%
H22 年度	25,234	9.7%

4 試験研究機関

(1) 業務の重点化、産学官の連携による共同研究等

健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全・安心に対応した農薬等の迅速検査体制の整備 ・新型インフルエンザ情報センターにおける感染拡大防止のためのサーベイランスの充実 ・神戸大学と新型インフルエンザの流行実態に関する共同研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や福祉施設における嚥下障害者の誤嚥防止のための食事介助支援機器に関する研究 ・知的障害者の日常生活支援のための理解促進やハンドブックの開発に関する研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・電子デバイスの鉛フリーはんだ接合部の強度評価法に関する研究 ・神戸大学、県立大学との連携協定等に基づく移動工業技術センターの共同開催等 ・関西大学等と未利用海苔の健康食品への利用技術の共同開発
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発 ・環境創造型農業推進計画に基づく生態系への影響に配慮した「コウノトリ育む農法」における水稻安定生産技術の確立 ・農林水産技術連携推進協議会の活動による共同研究

(2) 組織体制等の見直し

健康生活科学研究所の体制充実

- ・消費者相談の情報分析体制を整備
- ・相談の受付から原因究明テスト、事業者指導などの業務を一元的に処理する体制を整備

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ・新研究棟（技術交流館(仮称)）等の整備（実施設計及び建築工事）
- ・ソフト事業の充実(中小企業技術支援体制の強化、ものづくり基盤技術人材の育成)
- ・機械金属工業技術支援センターの本所への機能集約に伴う技術支援方策の検討

(3) 中期数値目標の設定

機 関		項 目 (目 標)	H22 年度	【参考】 H20~22 年度累計等
健康生 活科学 研究所	健康科学研究 センター	残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30 項目)	30 項目	-
		感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5 種類)	5 種類	-
	生活科学総合 センター	技術相談件数 (年間 500 件)	500 件	-
		苦情原因究明テスト (年間 30 件)	30 件	-
福祉のまちづくり 研究所	製品化件数 (H20~30 年度の累計 15 件以上)	1 件	4 件	
	共同研究件数 (H20~30 年度の累計 35 件以上)	3 件	16 件	
工業技術センター	技術相談件数 (H20~22 年度の平均 10,500 件)	10,500 件	-	
	技術移転研究 (H20~22 年度延べ数 250 件)	84 件	300 件	
	利用企業数 (H20~22 年度延べ数 4,500 社)	1,500 社	5,000 社	
	5 回以上利用企業数 (H20~22 年度延べ数 1,300 社)	350 社	1,350 社	
農林水産技術総合 センター	開発技術件数 (H13~22 年度の累計 280 件)	30 件	369 件	
	普及技術数 (H13~22 年度の累計 210 件)	20 件	310 件	

H20~22 年度累計等は、H20 年度実績、H21 年度見込み、H22 年度計画の累計等

5 教育機関

(1) 県立大学

教育・研究の充実強化

- ・経営研究科（経営専門職大学院(MBA)）の開設（平成22年4月）
国際的に活躍できるビジネスリーダーや医療機関の運営管理者等の高度専門職業人等を育成
- ・経済経営研究所の政策科学研究所（仮称）への改組（平成22年4月）
地域づくりや環境など幅広い分野の地域・公共政策の研究や政策提言機能を充実
- ・自然・環境科学研究所の充実・強化
コウノトリの郷公園（田園生態系）に山陰海岸ジオパークを活用した新たな研究体制を整備（平成22年4月）
- ・カーネギーメロン大学(CMU)と連携した情報セキュリティ教育・研究等の充実
CMU日本校の成果を継承し、高信頼情報科学コース及びCMUと県立大学の両学位の取得が可能なダブル・イグリー・プログラムの設置準備を推進（平成23年4月開設予定）
- ・先端計算科学研究科（仮称）の設置準備（平成23年4月開設予定）
次世代スーパーコンピュータの立地に伴い、計算科学分野の先端的な研究者・技術者等の人材を育成するため、文部科学省への設置認可申請や学生募集などの新研究科設置に向けた準備を推進

自主的・自律的な管理運営体制の確立

- ・教員評価制度の検討（試行中の教員評価制度の本格実施に向けた検討を推進）
- ・神戸キャンパス（本部機能等）の移転
当面の措置として本部機能の神戸学園都市キャンパスへの移転（平成23年4月）に向けた準備を推進

(2) 県立高等学校

魅力ある学校づくりの推進

- ・県立加古川東高等学校自然科学系コースを理数科に改編
- ・県立千種高等学校を連携型中高一貫教育校に改編

望ましい規模と配置の推進

全県的な通学区域(16学区)のあり方について検討
(兵庫県高等学校通学区域検討委員会の設置)

入学者選抜制度・方法の改善

神戸第一・芦屋学区、神戸第二学区、宝塚学区への複数志願選抜及び特色選抜の導入

(3) 県立特別支援学校

学校規模・学校配置の適正化の推進

芦屋特別支援学校の開校（平成22年4月）

障害の種別等：知的障害（小・中学部、高等部(普通科)）

後期中等教育の充実

阪神地域高等特別支援学校（平成24年4月開校予定）の整備（校舍実施設計）

LD・ADHD等の理解と支援

- ・LD・ADHD等に関する相談支援事業の実施
- ・学校生活支援教員の配置
- ・特別支援教育コーディネーター基礎研修及び特別研修の実施

4 公営企業

1 企業庁

(1) 地域整備事業

- ・年間 300 社の企業訪問活動など、積極的な企業誘致を実施
- ・小面積区画の造成や津名地区エコ企業立地促進制度の創設など、地区ごとの付加価値・魅力の向上や効果的な P R 活動により宅地分譲を促進

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位 : ha)

地 区	分譲計画面積	H21 未分譲済面積	H22 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+) /
潮芦屋	87.2	62.6	2.7	74.9%
尼崎臨海	15.4	14.4	0.3	95.5%
神戸三田国際公園都市	265.5	235.7	3.1	90.0%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	127.5	4.0	56.4%
ひょうご情報公園都市	53.4	22.5	2.3	46.4%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	86.5	1.9	60.7%
合 計	817.5	566.6	14.3	71.1%

分譲面積は定期借地面積を含む

H21 未分譲済面積 は H21 年度末の見込み面積

(2) 水道用水供給事業

健全経営の維持

- ・水源の水質改善等の付加価値の向上等を図り料金収入を確保
- ・企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

【企業債残高】平成 19 年度末 約 990 億円 平成 22 年度末 約 753 億円
次期水道料金（平成 24～27 年度）の低減化等を検討

(3) 工業用水道事業

健全経営の維持

- ・受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等により料金収入を確保
- ・企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

【企業債残高】平成 19 年度末 約 160 億円 平成 22 年度末 約 124 億円
災害に強い施設整備

水害対策として加古川・養老ポンプ場の浸水対策擁壁工事等の実施

(4) 電気事業

電気事業の廃止（関西電力(株)に原発電所を譲渡：平成 22 年 3 月 31 日）

2 病院局

(1) 診療機能の高度化

がん医療、循環器疾患医療、生活習慣病医療、救急医療、精神医療等の診療機能を高度化

(2) 診療機能の効率化

尼崎病院と塚口病院の統合再編

「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」を基に施設・設備整備や用地選定等の検討を進め、基本計画を策定

西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立病院の連携体制の強化

産婦人科の診療について、西宮病院と芦屋市立芦屋病院とで役割分担・連携強化

(3) 県立病院の建替整備

淡路病院（平成 22 年度 設計完了・工事着手、平成 25 年度 供用開始）

- ・淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供
- ・他の医療機関との連携により地域医療を確保

(4) 医師確保対策の推進

県立病院麻酔科医総合研修システムの創設

県立病院の麻酔科医師の養成・確保を図るため、学会認定医、専門医等の資格取得や専門的な麻酔技能を習得できる一貫した麻酔研修体制を整備

地域医師修学資金制度の創設

淡路病院、柏原病院等の医師確保を目的とした修学資金を創設

救急業務手当の創設（救急担当医師のモチベーション向上、定着促進）

(5) 経営改革の推進

- ・高度専門・特殊医療の充実等による収益向上
- ・給与費の抑制、材料費の縮減による費用抑制

新行革プランに基づき、平成 20 年度からの給与の減額措置を継続

【定員の見直し】

区 分	H19.4.1	H21.4.1 現 在	H22.4.1 見 込	増減		増減計	
				増減 [-]	増減率 [/]	増減 [-]	増減率 [/]
医療技術職員（検査、放射線等）	404	385	373	12	3.1%	31	7.7%
外来部門の看護師	281	202	182	20	9.9%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	480	463	17	3.5%	56	10.8%

【病院事業全体の経営目標】

区 分		H21 年度(賦)	H22 年度(計 画)	差 引 - =
経 営 指 標	病床利用率	82.4%	84.6%	2.2%
	職員給与費比率	62.4%	62.1%	0.3%
	経常収支比率	97.2%	99.5%	2.3%
当期純損益		21 億円	7 億円	14 億円

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

5 公社等

1 団体の廃止

団体名	廃止時期	内容
(財)ひょうご情報教育機構	H22 年度中	カーネギーメロン大学日本校の成果を県立大学に円滑に継承し、廃止

2 団体の統合等

[団体の統合]

団体名	実施時期	内容
(財)ひょうご環境創造協会 ((財)ひょうご環境創造協会 (財)兵庫県環境クリエイティブセンター)	H22 年 4 月	地球規模から地域レベルまで幅広い環境問題に対し、一元的・総合的に取組み、効率的に運営

[総務管理部門のスリム化]

団体名	実施時期	内容
兵庫県土地開発公社 兵庫県道路公社 兵庫県住宅供給公社	H22 年 4 月	経営・業務の効率化を図るため、公社の共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

3 職員数の見直し

区分	H19.4.1	H21.4.1	H22.4.1	差引 - =	削減率 /	対 H19.4.1 増減率
県派遣職員	598 人	489 人	446 人	43 人	8.8%	25.4%
プロパー職員	2,115 人	2,164 人	2,115 人	49 人	2.3%	± 0.0%
小 計	2,713 人	2,653 人	2,561 人	92 人	3.5%	5.6%
県OB職員の活用	108 人	152 人	155 人	+ 3 人	+ 2.0%	+ 43.5%
計	2,821 人	2,805 人	2,716 人	89 人	3.2%	3.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H22.4.1 職員数は現在精査中

4 給与の見直し

(1) 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し
理事長等の常勤役員
 - ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本
(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額)
 - ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
 - ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し

[標準給料月額]	(H20.4~)	(H22.4~)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000 円	465,000 円
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000 円	418,000 円
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000 円	372,000 円

【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース）

（単位：万円）

	H14年度まで (A)	H15～17年度	H18～19年度	H20～21年度	H22年度～ (B)	(B) - (A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819 [803]	794	276 (26%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737 [723]	691	228 (25%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655 [642]	621	223 (26%)

H21年度：県の特別職に準じて期末手当の 0.25月の引下げ（年間支給月数：3.35 3.10月） []は期末手当引下げ後の額

非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額]

240,000円 204,000円

(2) プロパー職員の給与の見直し

給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 21 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・給料表の平均 0.2%引下げ
- ・期末・勤勉手当の 0.35月引下げ（年間支給月数：4.5 4.15月）
- ・自宅に係る住居手当の 1,000円引下げ（月 3,500円 月 2,500円）

・収益部門を有する団体については採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し
給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

5 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区分	当初予算額（一般財源）			差引 - = （一般財源）	削減率 / （一般財源）
	H19年度	H21年度	H22年度		
委託料	43,271 (9,643)	26,388 (7,687)	25,007 (7,004)	1,381 (683)	5.2% (8.9%)
補助金	5,393 (4,710)	4,383 (3,826)	4,040 (3,124)	343 (702)	7.8% (18.3%)
基金充当額	5,637	4,689	4,523	166	3.5%
計	54,301 (14,353)	35,460 (11,513)	33,570 (10,128)	1,890 (1,385)	5.3% (12.0%)

6 各公社等における改革の推進（平成 22 年度の主な取組み）

(1) 兵庫県土地開発公社

産業団地の早期分譲

産業団地 8.7ha（加西南、加西東）への企業誘致（分譲・賃貸）の促進
効率的な執行体制の整備

用地取得新規受託に伴う組織整備（国道 178 号事業等）

(2) 兵庫県道路公社

有料道路事業の利用促進

- ・積雪時の冬用タイヤ装着車の通行確保（市川北ランプ～和田山 JCT 間で本格実施）
- ・播但連絡道路の料金割引（平成 23 年 3 月 31 日（予定）までの社会実験）等

債務の縮減

- ・播但連絡道路スタンプラリーなど周辺観光施設との連携・協力の推進
- ・公社内の経費縮減方策検討委員会における検討結果を踏まえた更なるコスト削減等を実施

(3) (社)兵庫みどり公社

分収造林事業の抜本的見直し

- ・分収割合の見直し（公社：土地所有者 = 6 : 4 8 : 2）について、全契約者からの同意取得
- ・事業運営の合理化・効率化（嘱託員の削減などによる事務経費の削減）
- ・県からの貸付実施
借入金の発生利息を低減するため、県が資金調達を支援
県貸付金：平成 22 年度貸付見込 23,370 百万円（+4,816 百万円）
- ・県産木材製品の供給と原木供給の体制を強化
県産木材供給センターの本格稼働（平成 22 年 12 月）

長期保有農地等の売却促進

売却差損に対して助成される国の「農地保有合理化緊急売買促進事業」を活用し、売却を促進

「楽農生活」の推進

- ・兵庫楽農生活センターの運営（楽農学校事業、楽農交流事業）
 - ・ひょうご市民農園（公社型）の整備促進（高砂市など 5 か所）
- 経営改善計画に基づく単年度収支の黒字確保

(4) 兵庫県住宅供給公社

公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給・行革期間中の建替を凍結、既存の住宅ストックの長期有効活用
一般賃貸住宅の集約（平成 21 年度末：4,547 戸 平成 22 年度末：4,521 戸）

特定優良賃貸住宅の収支改善

新婚、子育て世代等への入居者負担額軽減など、公社独自の補助制度等により借上型の入居率 85%を確保

分譲宅地の早期処分（平成 22 年度末残 3.7ha 処分率 76.6%）

- ・地元市や不動産業者等との連携による販売促進
- ・県産品活用助成等の助成制度導入を推進

県営住宅整備・管理の的確化

- ・民間と競合する地域から県営住宅管理業務の順次撤退

[県営住宅の指定管理（H20 年度 H21 年度～）]

民間	3,122 戸	19,305 戸	（神戸（西区、明舞地区）、阪神北、中播磨地域）
公社	51,605 戸	35,144 戸	

- ・「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」の策定

長期借入金の圧縮

平成 19 年度末：約 1,010 億円 平成 22 年度末：約 986 億円

(5) (財)兵庫県園芸・公園協会

指定管理者として県立都市公園の適切な管理運営

公園名	指定管理の状況	期間	備考
三木総合防災、明石、西猪名	同協会を指定	H21～23	公益性の高い都市公園の管理運営
淡路島、淡路佐野運動			
甲山森林	H20 年度公募 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
明石西			町への移譲等協議中
北播磨余暇村	H19 年度公募 (指定獲得)	H20～22	市への移譲等協議中
一庫、有馬富士			条件が整い次第、公募
西武庫	同協会を指定	H21～23	市への移譲等協議中
神陵台緑地			
舞子、赤穂海浜、播磨中央			

住民等の参画による公園づくりの推進

公園案内等のボランティア活動への支援

(6) (財)兵庫県生きがい創造協会

生涯学習情報プラザ事業の充実

ソーシャルネットワークサービス(SNS)との連携等により生涯学習情報の収集・提供機能を充実

嬉野台生涯教育センターの充実

- ・兵庫教育大学との連携(生涯学習プログラムの共同開発、学生ボランティア等との事業の共同実施)
- ・研修モデルプログラムの作成などによる中小企業等の利用促進

(7) (社福)兵庫県社会福祉事業団

新経営 10 年計画の推進

- ・リハビリ医療と福祉の連携強化等による効率的な運営
- ・経営収支会議による収支状況の評価

「医師確保対策プロジェクトチーム」を設置し、医師確保対策を推進
総合リハビリテーションセンター中央病院など病院経営の安定的な運営

県立施設の指定管理

情緒障害児短期治療施設(清水が丘学園)の改修整備

自主運営施設の安定的な運営

特別養護老人ホーム(5施設)、障害者施設等(15施設)、障害者更生センター

(8) (財)兵庫県健康財団

施設健診の利用促進

- ・人間ドック受入枠の拡大(閑散期の利用率2%アップ)
- ・施設集団健診(被扶養者、中小企業)の拡大(平成21年度見込:15,780件 平成22年度計画:16,150件)

出張健診の収支改善

- ・市町と連携した商工会健診の拡大
- ・検診車配車台数の圧縮等健診業務の効率化
- ・がん検診受診率向上に向け、がん検診との「セット検診」の推進 等

特定健診・特定保健指導への対応

健診部門と連携した渉外活動による特定保健指導の普及

健康道場の運営改善

- ・日帰りコースの新設等による利用者の拡大
- ・顧客管理の強化によるリピーター確保

- (9) (財)兵庫県勤労福祉協会
「憩の宿」の安定経営の確保
障害者、高齢者団体へのPR強化等集客対策の強化や共同仕入れ等による業務の効率化により、平成22年度末に累積損失を解消
勤労者福祉施策の充実強化
ひょうご仕事と生活センター事業の推進
・ポータルサイトの開設、情報誌の作成など啓発・情報発信の充実
・ワンストップ相談、相談員の派遣等による相談・実践支援体制の充実
・ワークライフバランス推進に先進的に取り組んだ企業への顕彰
・中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業等による企業助成 等
- (10) (株)夢舞台
ホテル事業部門の収益向上
会議と宿泊のセット商品販売、県立施設群との連携等による新規顧客の確保、売上原価率25%の堅持など営業経費の抑制・削減
淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営
国際会議場、夢舞台公苑(温室等)、灘山緑地、ハイウェイオアシス
- (11) 新西宮ヨットハーバー(株)
係留施設の利用促進
体験クルージングの充実、大阪湾近郊でのボートフィッシング情報の提供等艇置者へのサービス向上 等
県借入金 の 解消 と 累積損失 の 縮減
- (12) (財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
指定管理者として県立施設の効率的な管理運営
・人と防災未来センター(民間事業者のノウハウ等の導入)
・こころのケアセンター(こころのケアに関する実践的研究や研修等)
公益財団法人への移行(平成22年4月)
- (13) (公財)兵庫県青少年本部
多様な活動主体と連携した協働事業の推進
ひょうご子ども・若者応援団事業、ひょうご青少年社会貢献キャリア認定制度の推進
課題を抱える青少年への専門的支援
社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年を支援するひょうごユースケアネット推進会議の再編・強化 等
インターネット上の有害情報対策の推進(インターネット等親子学習支援 等)
- (14) (財)兵庫県芸術文化協会
芸術文化振興事業の実施
・新進アーティストの育成支援等、芸術文化の裾野の拡大
・マッチングファンドの導入の可否の検討
・多彩な団体とのネットワークの活用(伝統文化体験フェア 等)
・兵庫県生活文化大学の実施
芸術文化拠点施設の効果的・効率的な運営
・芸術文化センター(開館5周年事業の実施 等)
・ピッコロシアター(演劇を中心とした鑑賞機会、発表の場の提供、人材育成 等)

- (15) (財)ひょうご科学技術協会
 科学技術に関する普及・啓発事業の充実
 青少年の理科離れ対策事業、最先端の科学技術に関する情報発信
 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化
 地域の研究開発型企業が有する独創的技術等の情報のデータベース化 等
- (16) (財)ひょうご産業活性化センター
 地域産業への支援の充実
 ・ひょうご農商工連携支援ファンドの組成（ファンド規模：25億円、運用期間：10年間）
 ・実用化開発資金貸付の拡充（単独企業貸付限度額の拡充）
 神戸市との役割分担により、IT振興、商店街振興、下請企業振興等に重点化
 中小企業経営者の利用促進
 設備貸与制度の損料設定の拡充、緊急ものづくり商談会の開催 等
 公益財団法人への移行（平成22年4月）
- (17) (財)兵庫県国際交流協会
 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進
 ・外国人児童・生徒への学習支援地域講座事業の拡充
 ・母語教育支援の教材づくり事業、日本語学習支援ボランティアの養成
 海外事務所の見直し
 ・ワシントン州事務所（他団体との共同事務所化）
 ・パリ事務所（他自治体との共同事務所化を検討）
 公益財団法人への移行（平成22年4月）
- (18) (財)兵庫県体育協会
 競技・生涯・障害者スポーツの推進
 ・新兵庫県競技力向上事業（国体選手強化合宿、ジュニア選手強化 等）
 ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
 ・(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携（指導者養成、ボランティア確保等）
 指定管理者として県立施設の合理的・効率的な管理運営
 平成22年度公募実施予定 円山川公苑、文化体育館
- (19) その他の団体の主な取組み
 ・公益財団法人への移行（平成22年4月）
 (財)阪神・淡路大震災復興基金、(財)兵庫県住宅再建共済基金、
 (財)ひょうご豊かな海づくり協会
 ・県負担金の縮減に対応した事業の見直し
 (財)兵庫県職員互助会
 [負担金比率(対給料月額)]平成21年度 1.5/1000 平成22年度 1.25/1000
 (財)兵庫県学校厚生会
 [負担金比率(対給料月額)]平成21年度 3/1000 平成22年度 2/1000
 ・高度計算科学研究支援センター（仮称）の整備（平成23年度 供用開始）
 (財)計算科学振興財団

7 さらなる改革の推進

公社等経営評価委員会によるフォローアップ

- ・ヒアリング未実施団体 ヒアリングを実施のうえ提言
- ・ヒアリング実施済みの団体 委員会提言の3年目の総点検への反映等フォローアップ

【公社等経営評価委員会報告を受けた平成 22 年度の主な取り組み】

事業の見直しや削減等については、可能なものから平成 22 年度予算や組織・人員体制に反映

(1) 事業内容の見直し、事業数の削減

(財)ひょうご環境創造協会

- ・(財)兵庫県環境クリエイトセンターとの統合効果を活かした循環型社会の形成に向けた取り組み、普及啓発事業の一体的推進

(財)兵庫県生きがい創造協会

- ・一般大学や大学院の社会人受入の状況を踏まえ、いなみ野学園大学院講座を整理統合（安全、安心、健康等の 9 分野を健康・福祉、歴史・文化、地域づくりの 3 分野に集約）
- ・地域づくりに係る講座の市町等での普及等を踏まえ、地域活動指導者養成講座を整理統合（健康福祉、地域環境の 2 分野を 1 コースに統合）

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

- ・公益性・政策性の高い調査研究に重点化
長寿社会における介護・医療の適正化の方策
災害対策をめぐる国際協力の仕組みづくりの提言 等

(公財)兵庫県青少年本部

- ・市町等との役割分担を考慮した見直し
ふるさと青年協力隊、ひょうごっ子いきいき体験塾の廃止
兎和野高原野外教育センターの指定管理者の変更（青少年本部 香美町：平成 22 年 4 月）
- ・多様な活動主体との協働の推進（「ひょうご子ども・若者応援団」事業の推進）
- ・ノウハウを活かした専門的支援の拡充（青少年自立支援プログラムの拡充） 等

(財)兵庫県国際交流協会

- ・市町国際交流協会や N P O 等との役割分担を考慮した事業内容の見直しや事業数の削減（多言語対応医療機関情報提供事業等 6 事業削減）
- ・外国人法律相談の相談時間を兵庫県弁護士会と協議のうえ効率化、FM 放送による県政・生活情報提供等の効果的な提供方法検討

(2) 利用者の利便性向上

(社福)兵庫県社会福祉事業団

- ・新経営 10 か年計画に基づくリハビリ医療と福祉の連携強化、多様な専門的人材・ノウハウを活かした効率的運営の推進

(財)兵庫県健康財団

- ・診療機能の活用や県立病院等専門医療機関との連携による健診結果に対するフォローアップの充実

(財)ひょうご科学技術協会

- ・兵庫県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に試作品開発、実証実験などの受託研究を推進

(3) 組織のスリム化

兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社
共通部門である総務管理部門の併任によるスリム化

6 自主財源の確保

1 県税

徴収歩合が全国平均(平成22年度見込み95.5%)を上回ることを目標に税収確保対策を強化

[徴収歩合の推移]

(単位 : %)

区 分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
兵 庫 県	96.0	96.5	96.6	96.4	95.6
全国平均	97.2	97.2	96.9	96.4	95.5
-	1.2	0.7	0.3	0.0	+ 0.1

兵 庫 県 : H21・22 年度は当初予算における数値

全国平均 : H21・22 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

H21・22 年度における徴収歩合の低下は、徴収歩合が高い法人関係税が減収となるため

(1) 市町との連携強化

個人住民税等整理回収チームを市町に派遣し、徴収能力向上を支援(12 団体程度)
個人住民税の特別徴収未実施事業所への指導

(2) 不正軽油対策の充実・強化

路上や大口需要家等の事業所での抜取調査、重点地区を設定し抜取調査や不正軽油の
不買指導を強化

県発注公共工事現場からの不正軽油を撲滅するため、抜取調査及び不正軽油の使用
が発見された場合の指導等を強化

警察等関係機関と連携し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

(3) 課税調査の強化

法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を実施
不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進

(4) 滞納対策の強化

悪質な滞納者に対する搜索やタイヤロックによる自動車の差押え
インターネットを利用した公売等
自動車税滞納者への特別支援班による電話催告

(5) 収納窓口の拡充

コンビニ収納の拡大やクレジット収納の導入等を検討

(6) 制度改正に向けた国への働きかけの強化

個人県民税徴収事務交付金 : 市町の徴収努力を反映できる制度への見直し

軽油引取税 : ガソリン税(国税)との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討
課税免除の特例措置の廃止

自動車税 : 自動車重量税(国税)との一本化にあたり地方財源を確保する仕組みの検討
移転・抹消登録時の納税確認制度の導入

法人事業税 : 外形標準課税対象法人の拡充(資本金要件の見直し等)

2 使用料・手数料、貸付金償還金

(1) 使用料・手数料

県立観覧施設子ども料金の無料化等

兵庫陶芸美術館等の県立施設（13施設）の子ども料金無料化等を実施

（小中学生：無料、高齢者：50%減免、高校生：一般料金の半額）

県立高等学校等の授業料の無償化

県立高等学校等の生徒（専攻科の生徒及び一度高等学校等を卒業した生徒を除く。）からの授業料は不徴収

（私立高等学校等の生徒は、高等学校等就学支援金により、同程度を助成）

施設・事務の新增設に伴い、新たに料額を設定

・三木総合防災公園屋外テニスコート利用料

（屋外テニスコート 平日 1,600 円 / 時間・面 休日 2,200 円 / 時間・面）

・舞子公園施設観覧料

（旧武藤山治邸 100 円、旧木下家住宅 100 円）

・三木山森林公園展示室利用料

（展示室 1 日あたり 5,600 円）

既存の使用料・手数料の見直し

・県立こども病院駐車場利用料 [現行 無料]

（1 時間あたり 100 円 病院患者は 100 円 / 1 回）

・但馬長寿の郷宿泊室利用料

利用人数により料金を細分化

（一般大人休前日 1 人 1 泊の料金：見直し前 2,500 円 見直し後 2,500 円 ~ 7,500 円）

・県立宿泊施設（但馬長寿の郷、南但馬自然学校）における季節料金の導入

繁忙期（7/21 ~ 8/31）：通常料金の 1.25 倍

閑散期（12 月 ~ 2 月の平日）：通常料金の 0.8 倍

(2) 貸付金償還金

収入未済金の解消

ア 新規発生の防止

・貸付時における適正・厳格な審査の実施

・高度化資金貸付における貸付先への経営指導の強化等

イ 償還の促進

・滞納者等の状況に応じた積極的な徴収方策

・滞納者や連帯保証人の十分な状況把握

・債務者の生活状況等の把握に基づく速やかな償還活動の実施

・弾力的な償還体制の構築

災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

・各市に対し償還指導の強化を働きかけ

・貸付金の償還免除要件の拡大や償還期限の再延長等について引き続き国へ提案

3 県営住宅使用料等

(1) 空家期間短縮による家賃収入の増加を推進
毎月募集を引き続き実施し、空家期間を短縮

(2) 現年家賃収納率の向上

対 18 年度収納率比 0.24%^{*}アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実と口座振替制度を推進

【現年収納率】平成 18 年度(実績) 98.06% 平成 22 年度(目標) 98.30%
(*H18 年度までの 5 カ年の平均アップ率)

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

[有料化の促進状況]

対象団地	H20 年度(実績)	H21 年度(見込)	H22 年度(目標)	H22 年度末累計 + + =	進捗率 /
65 団地	3 団地	22 団地	21 団地	46 団地	70.8%

4 財産収入等

(1) 未利用地等の売却処分

県保有の低・未利用の土地・建物で、今後、県の公用・公共用として利用可能性が低いものについて、民間等へ売却

【売却見込み】 旧灘県税事務所など 33 件 (約 32 億円)

(2) 県有施設の有効活用

- ・本庁舎スペースの一部を民間に時間賃貸
(本庁舎西館ロビーの一部スペースの弁当販売者への時間貸し)
- ・本庁舎内の新たな箇所への自動販売機設置により使用料収入を拡充

(3) 命名権 (ネーミングライツ) の推進

- ・芸術文化センター等 4 施設で導入済み (年額 : 73,500 千円)
- ・県立都市公園や体育施設等への導入の可否について検討

[導入済施設]

施設名		愛称	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、消費税込)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
計		-	-	73,500 千円

(4) 広告掲載等の実施【収入予定額：約 83 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

事業名	H22 年度目標
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 1	4,000 千円
ひょうごパーク・パートナー事業 2	3,000 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,000 千円
県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,965 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
計	78,865 千円

- 1 沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度
- 2 県立都市公園の公園施設に係る寄附制度

[平成 22 年度からの取組み]

事業名	H22 年度目標
県庁封筒裏面への広告掲載	700 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,440 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	1,134 千円
県有施設における広告掲載	1,000 千円
計	4,274 千円

5 資金管理の推進

(1) 円滑で安定的な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

発行予定総額（民間資金）：5,935 億円（うち借換債 2,368 億円）

市場公募債

- ・ 5 年債、10 年債：入札方式を中心に発行
- ・ 20 年債、30 年債：主幹事方式で発行

銀行引受債

- ・ 提案競技（コンペ）方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方式で発行
- ・ 県債の低利借換を促進
- ・ 県債シンジケート団への新規参入機会の拡大を検討

県民債

投資家層の拡大のため、県民債を継続発行

共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用

(2) I R 活動の充実

中央投資家のみならず、地方投資家への個別訪問の積極実施

6 課税自主権の活用

(1) 第8期分法人県民税超過課税の内容

税 率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

期 間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

(2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成金、育児休業代替助成事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て応援事業、認定子ども園整備等促進事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業

7 地方税財源の充実強化

中央集権システムからの転換を図り、分権型社会の確立を目指し、全国知事会等との緊密な連携のもと、地方交付税の充実強化、直轄負担金制度の廃止、国と地方の協議の場の創設等に向けた国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に実施

7 先行取得用地等

1 県有環境林の取得及び管理

平成20年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を行う。

(1) 用地の取得

平成22年度の財政状況等を見極めながら、年度末において検討

【参考】

・平成20年度取得用地：たつの市菖蒲谷

面積：57.31ha、森林の状況：自然林、土砂流出防備保安林

・平成21年度取得用地：淡路市（旧一宮町）多賀

面積：20.98ha、森林の状況：自然林

(2) 取得用地の管理

平成22年度は、平成21年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理